



公式通知No.4

全クラス

2017/3/18 大会事務局

## ■ ドライバーズブリーフィングについて

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権 統一規則 第22条に則り、ドライバーズブリーフィングの実施を行います。

ブリーフィングに、遅刻、欠席した場合は、再ブリーフィングを受けなければならない。

再ブリーフィング料 10,000円

ドライバーズブリーフィングはコース上で行います。

ブリーフィング 25日(土) 15:00~15:30

再ブリーフィング 26日(日) 7:55 時間厳守(場所は、受付までお越しください)

エントラントがやむを得ず出席出来ない場合は、代理人による出席も認められる。

## ■ 競技ナンバーについて

全クラスゼッケンナンバーステッカー及びJAFステッカーをお渡ししますので、下地ステッカーは各エントラントでご用意ください。

JAFステッカーはナンバーの上の位置に貼り付けてください。

# JAF

# 1

## ■ パドック内の火気取扱い、作業エリアについて

ピット及びパドックにて火気を取扱う作業を行う場合、指定された作業エリアにて行うものとする。また、ピットならびに各テント内でのストーブ、ジェットヒーター等の使用や、パドック内での喫煙は安全上の問題により禁止する。

## ■ クレデンシャルの着用について

統一規則 第7条に則り、関係者はクレデンシャルの着用をお願いします。

また、ダミーグリッド・車検場・ピットロードには、クレデンシャルの着用がないと立入できません。

ピットロードへの立ち入りは、当該ヒートのピットクルー及びエントラントのみとさせていただきます。